

第26回(2024年度)米沢地区冬季フットサルリーグ要項

- 1 目的 地区サッカー愛好者の継続的な意欲と活動を推進するとともに、地区女子サッカー選手の技術向上に資することを目的とする。
- 2 主催 米沢地区サッカー協会・米沢地区フットサルリーグ運営委員会
- 3 期間 令和6年11月末～令和7年3月末予定 ※毎週水曜日と第2、第4日曜日を予定。
- 4 日程・会場 米沢市多目的屋内運動場

日曜日(隔週)	9時 集合・会場準備		審判・記録タイム係		19時 集合・会場準備		審判・記録タイム係	
	第1試合	9時15分～10時10分	第2試合目のチーム	水曜日	第1試合	19時45分～20時40分	第2試合目のチーム	
第2試合	10時15分～11時10分	第1試合目のチーム	第2試合		20時45分～21時40分	第1試合目のチーム		
第3試合	11時15分～12時10分	第2試合目のチーム						
第4試合	12時20分～13時15分	第3試合目のチーム						
第5試合	13時20分～14時15分	第4試合目のチーム						
第6試合	14時20分～15時15分	第5試合目のチーム						
第7試合	15時20分～16時15分	第6試合目のチーム						

- 5 参加資格 (1) 大会事務局に登録をおこない、**スポーツ安全傷害保険等に加入している**チーム。
(2) 追加登録選手は、試合一週間前までに事務局に連絡(FAX可)のうえ、出場可能とする。
- 6 大会事務局 リーグ事務局を米沢市桜木町2-64 相田昌洋(TEL23-0102 FAX24-2857)宅に置く。
- 7 審判 (1) 審判は審判制とし、各チームから1名、計2名(内1名審判有資格者が望ましい。)で審判を行う。
(2) 試合の記録係とタイム係として、審判同様各チームから1名ずつ選出し、審判とともに試合の運営を行う。
(3) 記録係はチーム得点数、個人得点数、警告、退場等の試合結果を試合記録用紙に漏れなく記入すること。
名前はフルネームで記載し、数字は英数字(0～9)を使用すること。※漢数字で記入しないこと。
(4) 最終の試合終了後、会場責任者は記録用紙を相田昌洋宅に FAX 又は持参する。(当日中)
- 8 競技日程 (1) 試合は各リーグ毎総当たりのリーグ戦方式とする。※リーグ数は参加チーム数によって決定する。
(2) 試合日程の変更は、会場の都合上認めない。
- 9 競技規則 (1) 原則的に前年度のフットサル競技規則による。(ただし、下記の事項については除く。)
(2) 競技選手数は**6名**とし、内1名をゴールキーパーとする。
(3) 試合時間は**50分(前半25分、後半25分)**のランニングタイムとし、ハーフタイムは**3分**とする。
※後半開始まで5分以内。
(4) 次の試合は不戦敗(0-5)とする。(審判が決定)
(ア) 試合開始時刻に試合人数(4人)に満たない場合。
(イ) 登録してない選手が出場したとき。ただし、事務局及び相手チームの許可を得た場合に限り出場を認める。
- 10 ボール (財)日本サッカー協会認定フットボール(主催者側でボールを準備)
- 11 順位 (1) 勝ちが勝点3、引分けは勝点1、負けは勝点0として合計で点数の多いチームを上位とする。
(2) (1)で決しない場合は、得失点差により決定する。
(3) (2)で決しない場合は、総得点の多いチームを上位とする。
(4) (3)で決しない場合は、当該チームの対戦結果の勝者を上位とする。
- 12 表彰 各リーグ1位・2位・3位まで表彰する。※参加チーム数により変更あり。
- 13 大会競技要項 (1) 退場を受けた選手は、社会人リーグ運営委員会規律委員会の裁定により、以降の出場について決定する。
(2) 警告については、これを通算して2回を受けた者は、次の試合の出場を認めない。
(3) 選手の二重登録は認めない。ただし、下記の条件を満たした場合に限り、試合の出場を認めるものとする。
(ア) 事務局及び相手チームの承諾を得ること。
(イ) 相手チームに1人あたり1,000円をその場で支払うこと。※人数は最大2人まで出場可とする。
- 14 罰則 (1) 当日理由なく不戦敗になったチームは、相手チームに対して罰金10,000円を支払うこと。
(2) 記録係、タイム係をチームから出さなかった場合は、代わりにしてくれた人に各5,000円を支払うこと。
(3) 登録メンバー以外の選手が許可なく出場した場合や極めて悪質な行為が認められた場合、規律委員会を開き、チームまたは選手の処分を決定する。
- 15 参加申込み **期限 令和6年11月3日(日) *メール、FAX、郵送、持参等により別紙申込書を提出すること。**
必ず連絡先を申込書に漏れなく記載すること。*名前、電話番号、メールアドレスは必須。
- 送付先 米沢市桜木町2-64 相田昌洋 (TEL23-0102 FAX24-2857)
メールアドレス sphu2339@train.ocn.ne.jp
- 16 代表者会議 **日時 令和6年11月7日(木) 19時00分から**
場所 置賜文化センター301研修室 参加費 35,000円 を持参のこと。